



2025 年 5 月 12 日  
オリックス株式会社  
(コード番号：8591)

## 自己株式取得に係る事項の決定および自己株式消却の方針の変更に関するお知らせ

(会社法第 459 条 1 項の規定による定款の定めに基づく取締役会決議による自己株式の取得)

オリックス株式会社（本社：東京都港区、社長：高橋 英丈）は、本日開催の取締役会において、資本効率の向上および株主還元のため、会社法第 459 条 1 項の規定による当社定款第 34 条に従って自己株式を買い受けることにつき、会社法第 156 条 1 項各号の事項を以下のとおり決議しました。また自己株式消却の方針の変更を以下のとおり決議しましたので、お知らせします。

### 記

#### 1. 自己株式取得に係る事項の内容

- |               |                                                  |
|---------------|--------------------------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式                                           |
| (2) 取得する株式の総数 | 4,000 万株を上限とする<br>(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合約 3.5%) |
| (3) 株式の取得額の総額 | 1,000 億円を上限とする                                   |
| (4) 取得期間      | 2025 年 5 月 19 日～2026 年 3 月 31 日                  |
| (5) 取得方法      | 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付                          |

#### 2. 自己株式消却の方針の変更

当社では、2019 年 10 月 28 日開催の取締役会において、保有する自己株式の総数の上限を発行済株式総数の 5%までとし、それを超える数の株式は原則として消却することを方針とする旨を決議しました。この方針について、本日開催の取締役会において、保有する自己株式数の適正化などを目的に、保有する自己株式の総数の上限を発行済株式総数の 2%に変更する旨を決議しました。上記自己株式取得の完了後、当該方針に照らし、消却する株式の数は改めてお知らせします。

#### <ご参考>

2025 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有

|                  |                 |
|------------------|-----------------|
| 発行済株式総数（自己株式を除く） | 1,136,289,549 株 |
| 自己株式数            | 23,259,695 株※   |

※ 役員報酬 BIP 信託（役員報酬のうち、将来支給する株式報酬に充当するもの）として保有する当社株式 3,413,000 株は上記の自己株式数に含めておりません。

以 上

<株主・投資家からのお問い合わせ先>

オリックス株式会社 IR・サステナビリティ推進部 TEL：03-3435-3121

<報道関係者からのお問い合わせ先>

オリックス株式会社 グループ広報・渉外部 TEL：03-3435-3167